

令和6年度第2回光警察署協議会会議録

開催日時		令和6年9月26日(木) 午後2時00分から午後3時00分までの間
開催場所		光市中央2丁目1番14号 光警察署3階 大会議室
出席者	委員	平田委員、弘中委員、實迫委員、岩本委員、富谷委員、 長田委員、北村委員 計7名
	警察署	署長、次長、警務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課長 計9名
議題		1 業務説明 2 協議 少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進
1 会長挨拶 本日は、ご多忙の中、令和6年度第2回光警察署協議会にご参加いただき、厚くお礼申し上げます。 光警察署の皆様には、平素から光市、熊毛地区の安全・安心を確保するため厳正に活動していただき、心より感謝申し上げます。 皆様のおかげで、本年度2回目の警察署協議会を無事開催することができた。 本日の諮問事項は、「少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進」である。サイバー空間の拡大は、人々にデジタルの利便性を与えた反面、インターネット等により少年が犯罪に手を染めやすくなり、また犯罪被害に遭いやすいという弊害も生じている。少年の非行防止、少年を守るための活動が重要である。我々としても、何をどうしていけば良いのか、英知を結集して協議していきたいと考えているところである。 本日も皆様方のご理解とご協力を得て、円滑な議事進行に努めたいと思っているので、よろしくお願いする。		

2 署長挨拶

(省略)

3 業務説明(署長)～令和6年8月末現在の業務推進状況

- (1) 刑法犯の認知・検挙状況
- (2) うそ電話詐欺の認知・検挙状況
- (3) 交通事故の発生状況

4 諮問事項

(1) 説明

少年が加害者にも被害者にもならないための対策の推進について生活安全課長が説明した。

(2) 協議

(委員)

今回の協議会の前に思うところがあり、箇条書きでまとめてきたので、これに基づいてお話ししたい。

まず、前提として、学校の授業などについていけない、仲間がいなくなる、孤独になる、犯罪に走るという負の連鎖があるのではないかと思う。

次に、SNSの多様化であるが、これは善にも悪にもなると考えている。スマートフォンは子供たちにとって切っても切れないツールとなっている。しかし、何かを目にすることで、人は善にも悪にもなる。子供たちはスマートフォンを使い、SNSを通じて情報を得ている。そこで「簡単に金もうけができる」という情報を見て、犯罪に加担することにつながる。

これに対して、やらなければいけないことは、関係機関への情報提供などの協力であると思う。救済機関や矯正機関の利用も、解説にあったように良い方法であると思う。スマートフォンへの依存が強いので、SNS等に対する注意喚起が必要である。先程パワーポイントで説明があったが、そういう活動はずっと続けていきたい。

また、学校での講演も既に行われているが、SNSの正しい利用方法等の情報も必要であるが、実際に経験した人が被害の様子を語るのも、警察官が説明するより、より効果があるのではないだろうか。

今はスマートフォンの時代で、大人にとっても必要不可欠なツールであり、これがないと情報を得るにもタイムラグが生じる。大人にも子供にも単純に必要な物であるので、家族の話し合いを通じて子供に使い方を教えていくのが良いのではないかと思う。

(生活安全課長)

委員も話されたように、スマートフォンは無いと困るツールであり、正しい使い方を教示しているところであるが、併せて、フィルタリング機能についても勸

めている。

また、今ではペアレンタルコントロールという言葉もある。保護者が、子供が閲覧できるサイトを制限することをフィルタリングと言い、保護者の方でスマートフォンの設定をして、子供が使える機能と使えない機能を分け、親が管理することを総称してペアレンタルコントロールと言う。

今、こういう設定がスマートフォンでできるようになっており、広報を行っているところである。機種によって設定の方法に違いがあるので、全ての機種について説明することはできないが、今後は、実際にスマートフォンの実機を操作して、「こういう機能がある、こういう対策ができる」と、生徒だけでなく保護者にも紹介するなど、もう一歩踏み込んだ活動をすれば、より参考になるのではないかと考えている。

(委員)

光署管内で少年を補導する場所はどこが多いのか。

(生活安全課長)

光署管内では、年々補導者数が減ってきてはいるが、深夜徘徊や喫煙で補導することがあり、駅やコンビニ等が補導場所となっている。

(委員)

光市の場合は、コンビニは別にして、ゲームセンターがない。イオンに少しあるだけで、熊毛方面にはない。この三連休に下松のゆめタウンや柳井のミスターマックスに行ったが、子供たちだけでゲームセンターに来ているケースもかなり多いようで、我々の子供時代のように良い子と悪い子の区別がつかない。また、今はSNSでつながっている子が多いのではないか。

ここは都会ではないので、ニュースなどで見かける新宿のトー横等、家出少年たちが行く場所はないと思う。例えば、山口県の子供たちが東京や新宿で補導されたりすることはないのか。管内の子供に限った話でも良いので教えていただきたい。

(生活安全課長)

他県で補導された場合、情報共有を行うこととしている。

(署長)

今のところ東京はない。

(委員)

では、広島はいかがだろうか。

(生活安全課長)

広島もないが、福岡ではあった。

(委員)

学校や地方公共団体、福祉団体等に対する講演や研修等、地域全体で取り組むべきである。

また、先程も話が出ていたが、親を始め、家庭もしっかりと取り組んでいくべ

きだと思う。

若い人たちを見ていると、これで大丈夫かと感じることがある。

(生活安全課長)

各コミュニティセンターで校外補導研修を開催している。夏休み前、子供が徘徊しないように、様々な研修を実施しており、今後もそうした活動の輪を広げていきたいと考えている。

貴重なご意見に感謝する。

(委員)

現在、警察では様々な取組をされていることは理解した。

出前講座もあるが、最近は高齢者にばかり目先が向いているように思う。少年向けの出前講座も目にすることはあるが、本当に子供たちに届いているのだろうか。自分に子供がいないこともあり、子供たちの現状がよく分からない。

少年サポートセンター等の存在は知っているが、そういうものを目にする機会があまりないので、どんどん発信してほしい。

(委員)

現状をお尋ねしたい。

少年の犯罪は、昔ではけんかや暴走行為だったが、今は自転車盗や万引きが主であると思う。光市内では、家出少年や行方不明者はある程度把握されているのか。

(生活安全課長)

家出をして親元に帰っていないという事実は把握していない。警察では、家出を認知すれば、色々手を尽くして発見し、保護者に引き渡している。

(委員)

家出してから不良行為に走ったり、犯罪に手を染めたりするケースが多いと思うが、現在、光市内でそういう子はいるのだろうか。

(生活安全課長)

家出の届出は数件受理している。

(委員)

先程、別の委員も言われていたが、啓発、啓蒙活動が子供たちに実際に届いているかどうかが問題である。各地域に駐在所員等がおられるが、機会を作って啓発、啓蒙活動を各学校や地域住民、子供たちに行い、それが広がっていけば良いと思う。

次に、少年サポートセンターについてであるが、子供たちや親からの相談は、どのくらいの数があるのか。

(生活安全課長)

正確な数は手元にないが、統計は取っている。子供から少年サポーターを通じて入る話もあるし、私たちが各種活動を通じて入手した情報を、少年サポートセンターに引き継ぐこともある。そうして保護者や子供たちのサポート、子供たちの健全育成に向けた活動などを行っている。

光署管内では、毎年10件に満たないが、少年サポートセンターに引き継いだり、

少年サポートセンターから情報提供を受けたりしている。

(委員)

実際に困っている子供たちが相談しやすい窓口になれば良いと思う。

(委員)

7、8年前の話になるが、子供が家出をしたという相談を受けたことがあり、「警察には言えないが、光まつりには行くと言っていたので、光まつりの会場にいたら連絡してほしい」という話であった。

その方の家庭は複雑で、夏休み明けに女の子2人で家出をしてしまった。母子家庭で、学校の参観日にも行けず、親子共に取り残されているという印象を受けていた。そういう状態にならないためには、どうしたらよいのか常に考えている。今も学校に行けない子がいるが、どうしたら行けるようになるのか等、立場上いろいろと思うところがある。こうしたことに関しては、警察はどのように考えているのか。

(生活安全課長)

母子家庭の保護者に対し、どのように働き掛けをしていくかについては、盲点となっている部分である。生徒に資料を渡したり、市や県の教育委員会と連絡を密にしたりして、より良い形で保護者に情報提供ができるよう取り組んでいる。今後は、参観日に来られない親たちに対して、単に資料を渡すだけではなく、何か良い連絡手段はないか、各教育委員会と考えていきたいと思う。

5 諮問事項以外の意見・要望

(委員)

私は熊毛に住んでいるが、先日、車上ねらいと工具の窃盗が2件発生しており、警察に届けているという話を聞いている。そういうときは回覧板で注意喚起をしても良いのだろうか。

(署長)

なかなか難しい話であり、個人情報に関する部分をどこまで出すかが問題になると思う。例えば、「最近、侵入盗が発生しているので、お気を付けください」という内容なら問題はないと思うが、「〇〇さんの家に泥棒が入りました」とすると支障が出てくると思う。

(委員)

承知した。この件を知らない人に向けてどう発信すれば良いかと思い、今回質問させていただいた。

(署長)

回覧等で回していただければありがたい。なお、駐交番で交番速報を作成しているが、それには大まかな情報を盛り込んでおり、回覧板の中に入れていただくことも可能である。

(委員)

11月に小学校でふれあい祭りを開催予定であり、子供や保護者、地域住民でお

店を出すこととしている。地区のコミュニティの主催であるが、そのコミュニティの会長が青少年の健全育成に取り組んでいるので、警察で啓発活動をやっていたけるのであれば伝えたいと考えているが、いかがか。

(署長)

我々としても、そうした催しの場合があれば、パトカーを展示したり、チラシを配布したりするなど、啓発活動をさせていただきたい。お声掛けいただければ、お受けしたい。

(委員)

会長には、そのように伝えさせていただこうと思う。

(委員)

最近、また熊の目撃情報が出ているが、これは警察がカウントしているのか。

(署長)

今、テレビや新聞で出ている熊の目撃情報は、ほぼ警察から提供したものであり、広報した方が皆さんに伝わると思うので、警察に入った情報は全て出していくスタンスとしている。

(委員)

実際に警察が何らかの対処をしたりするのか。

(署長)

基本的には現場に行き、熊の出没に関する広報活動を行うにとどめている。

(委員)

今年は、自宅付近でも熊の足跡が発見されたと聞いており、住民から不安だという声が出てくるかもしれない。

(署長)

先程、会長とも話をしたが、市に看板を作っていたりしている。一方、警察に何ができるのかと言われると、非常に難しい問題である。出没等の情報があれば我々警察官は全ての場所に赴き、どういったことが起こったのか把握した上で、県警のホームページに熊の出没場所等を掲載している。根本的な解決はできていないのが現状であるので、出没が集中している場所や山の中等は、できれば避けていただきたいと思う。

(委員)

万一、警察官がパトロール中に熊に遭遇した場合、発砲するのか。

(署長)

おそらく発砲はしない。拳銃を発砲しても熊は簡単に仕留められないし、拳銃の適正な使用にも関わる問題である。

(委員)

住民が襲われそうになった場合は、いかがだろうか。

(署長)

万一そうなれば、適正に使用できるし、何も問題ない。住民の命に関わるとなれ

ば、熊を仕留められるか否かは関係なく、住民を守るために発砲することは十分あり得る。

(委員)

猿が出没した際、警察官から「猿が出たので注意してください」と注意喚起の広報やパトロールをしていただき、ありがたかった。

(署長)

基本的には、市役所より警察の方が機動力を持っているため、何か情報が入れば広報はいくらでもできる。猿が出て危険な状況があれば、報道機関に情報提供しており、報道されれば皆さんに注意していただけると考えている。

6 次回開催予定

第3回協議会は、令和7年1月頃に開催予定とした。